



Weekly Report



クラブ・テーマ 「時流にあわせた変化と発展」

会長 小田光司 例会場：割烹「ふな又」 例会日：木曜日 点鐘 12:30～13:30
幹事 田中芳明 事務所：さいたま市岩槻区本町 3-8-2-203 TEL048-758-0680 FAX048-758-0681
会長E 小林利郎 http://www.iwatsuki-rotaryclub.jp E-mail:info@iwatsuki-rotaryclub.jp

小田光司年度 第17回 通算2588例会

平成28年11月17日

会長の時間 第54代会長 小田光司

今日はクラブフォーラムを行わせていただきます。皆様ご承知のことと存じますが、今年度が始まる前に規定審議会がございまして、今までとは大幅に違ったクラブ運営が出来るようになっております。変更された全ての内容を議論していただきたいところではありますが、例会の時間にも限りがございますので、会員の皆様にとって、より身近で、実感の湧くところの変更点に対しての意見をいただきたいと考えております。



規定審議会での変更は決して強制ではなく、クラブの運営に関してはクラブの自主的な判断に任されていると私は理解しています。皆様のご理解と方向性の選択次第で次年度小林会長の進め方が大きく変わることと成ります。これからの岩槻ロータリークラブを発展・進化させていくためにも忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。本日もよろしくお願いいたします。

委員会報告

支援・広報・学友委員長 鈴木 隆 11月は「ロータリー財団月間」です。

ロータリークラブは、世界中の地域社会で、平和の推進、水と衛生の改善、教育の支援、地元経済の促進、母子の健康改善、疾病の治療・予防といった活動にあたっています。



このようなクラブの取り組みを支えているのが、ロータリー財団（公益財団法人ロータリー日本財団）への寄付金です。

ロータリー財団への個人、法人からのご寄付は、公益目的事業を支援するために支出された「特定公益増進法人」への寄付金として取り扱われ、税制上の優遇措置の対象となります。個人の寄附金に対する優遇措置は、「所得控除」または「税額控除」のいずれかを選択することができます。

ロータリー財団とともに、勉学・研究を志して日本に在留している外国人留学生に国際理解と親善を深めてもらう為に奨学金を支給し支援している米山記念奨学会にもご理解を頂き、寄付の御協力を宜しくお願い申し上げます。

幹事報告 幹事 田中芳明

- 1、地区より「RYLA研修」参加者募集のご案内が届いています。
日時：2017年4月15・16・17日
場所：鹿児島県 知覧
- 2、国際ロータリー年次大会「アトランタ大会」のご案内が届いています。
日時：2017年6月1日より14日 場所：アトランタ
- 3、公益財団法人ロータリー米山記念奨学会よりハイライトよねやまの200号が届いています。
- 4、RI日本事務局財団室NEWS11月号が届いています。
- 5、大宮西RC様より11月例会予定表が届いています。
- 6、大宮北東RC様より1130回～1133回の週報が届いています。
- 7、さいたま市交通安全対策協議会より平成28年度さいたま市防犯・暴力排除・交通安全市民大会の開催についてのご案内が届いています。
- 8、アートフルゆめまつり実行委員会より2017開催のご案内及び参加者募集チラシが届いています。
- 9、公益財団法人埼玉県腎・アイバンクよりお礼と広報誌配布のお願いが届いています。以上9点です。



報告

菊地廣会員

11月13日の地区大会第2本会議・表彰の部において、永年在籍会員として入会48年目の菊地廣会員が紹介されました。誠にありがとうございます。



遠藤隆雄会員



11月3日・本年度の秋の叙勲について遠藤隆雄会員が、国家または公共に対し功労があり、公務等に長年従事し、成績を挙げた者を授与対象とする「瑞宝章」を授与されました。誠にありがとうございます。

遠藤会員『保護司をさせていただいています。この度は「瑞宝双光章」を受賞し天皇陛下とお会いさせていただきました。今度、お祝いの席をします。よろしくお願いいたします。』

規定審議会についてのクラブフォーラムが行われました。小田会長より下記の2点についてのフォーラムでした。

1、入会金について

規定審議会においては、入会金という文言を使ってはいけない。ただし入会金という言葉を使わなければ、支度金みたいな形で徴収しても良い。増強委員長の立場からするとない方がいいと思います。どのように会員の皆様はお考えですか。

会員
クラブとしては頂いた方がいいと思います。しかし、入会する側として考えるとない方がいいと思います。

会員
ない方が入りやすいです。しかしあればクラブ的にはいいと思います。

会員
本年度の入会金はとっていませんが、入会セット（クラブバッジ・四つのテスト額など）は渡していますか？

会長
渡しています。

以上のように、ご意見いただきました。

2、例会開催の回数について

今まで例会は月4回でしたが、月2回以上+奉仕活動に変わりました。又、例会当日が赤日の場合は休会でしたが、赤日が例会当日でなくても、その週にある場合も休会にしていって変わりました。クラブの自主性に任されたために、他のクラブも様々になっています。どのように会員の皆様はお考えですか。

会員
30年前に入会しました。長くいると月4回が当たりまえになっています。ときの会長が判断すればいいと思います。時代だと思います。

- 会員
- ・休む方がいても、4回がいいと思います。若い人も出席すればいいことがあると思います。
 - ・私の頭の中では「ロータリークラブは月4回」だと考えています。が、地区・グループと合わせながら動けばいいと思います。
 - ・他のロータリークラブの中には休みが増えるのほとんどないと考えているところもあります。月4回が2回になっても来ない人は来ないと思います。月2回にするとスマイルのような奉仕のお金はどこで集めるのだろうか？
 - ・例として月2回例会、2回炉辺などでもいいと思います。

会員
入ったばかりでわかりません。来られない理由を聞けば改善していくと思います。

会員
この話は会員数の減少から始まっています。他クラブなどは月3回にしましたが、出席率は上がっていません。

週1回、顔を合わせるのがRCのいいところだと思います。少人数のクラブは委員会を削除してもいいようになってきます。岩槻は岩槻で考えればいいと思います。当年の会長のお考えで動けばいいと思います。

会員
今のところ、回数を減らしたから出席率が上がるとは考えていません。月4回と顔を合わせる方がいいと思います。クラブの考えでいいと思います。

会長
規定審議会はクラブに考えを持たしてくれています。ご興味のある方は、規定審議会のHPをご覧ください。貴重なご意見ありがとうございました。

規定審議会

ロータリーの初期の時代には、R Iの細則や定款の変更は年次大会で発議され、投票によって決められていました。国際大会の出席者が増え、公開討論が難しいものとなると、提案が国際大会で票決される前にこれについて討議、分析する諮問グループとして、1934年に規定審議会が創設されました。1970年のアトランタ国際大会で、規定審議会が事実上のロータリーの立法的あるいは議事的な機関となることと決定しました。この審議会は職権上の資格を持つ数人のメンバーの他に、ロータリー地区から各1名の代表議員で構成されます。この審議会は3年に一度、国際大会とは異なる場所と日程で開かれることが合意されました。

審議会は、R Iの細則と定款、また標準ロータリークラブ定款への改正案である「制定案」および方針、プログラム、手続の変更をR I理事会に推奨する「決議案」を審議し、決定します。立法案は、ロータリークラブ、地区、R I理事会によって提出されます。審議会の決定は最終決定となる前に世界中のすべてのロータリークラブによる検討に付されます。これらのクラブの投票定数の10パーセントが審議会の決定に反対した場合、その立法案は保留とされ、最終決議のため全クラブへ提出されます。

規定審議会は、ロータリーの会員に対し、国際ロータリーの運営に関する規定変更のための民主的な手続を提供するものです。

スマイルBOXより

メンバー (50音順)

- | | | | |
|------|------|------|------|
| 遠藤隆雄 | 小田光司 | 菊地 廣 | 小林利郎 |
| 鈴木 隆 | 関根信行 | 田口雅弘 | 田中芳明 |
| 津多一幸 | 中村 正 | 増岡昌行 | 三浦宣之 |

❀ たくさんのご芳志ありがとうございました ❀

スマイル報告	
本日のスマイル合計	23,000 円
年間累計額	407,000 円

出席報告				
会員数	出席数	免除者	MU	出席率
26	12	1	3	61.54%